

葬儀後の諸手続一覧



種類		請求 期間	窓口	印鑑	住民票	戸籍 抄本	戸籍 謄本	死亡 診断書	その他 必要書類
国民年金	死亡一時金	2年以内	市区町村	○	○		○		年金手帳（死亡者）
	寡婦年金	5年以内	市区町村	○	○		○		年金手帳（夫）
	遺族基礎年金	5年以内	市区町村	○	○		○	○	年金手帳（死亡者）
厚生年金保険	遺族厚生年金	5年以内	故人の勤務先	○			○	○	年金手帳（死亡者）
健康保険	埋葬料	2年以内	故人の勤務先	○					被保険者証
	埋葬費	2年以内	故人の勤務先	○					被保険者証埋葬費用証拠書類
	家族埋葬費	2年以内	勤務先	○					被保険者証
国民健康保険	葬祭費	2年以内	市区町村	○					保険証葬儀社の領収書
労災保険	葬祭料	2年以内	勤務先	○				○	
	遺族補償給付	5年以内	故人の勤務先	○				○	
簡易保険	保険金	5年以内	郵便局	○				○	保険証領収書
生命保険	保険金	3年以内	保険会社	○		○		○	印鑑証明保険証書最終の保険領収書
銀行預金	名義変更		銀行	○			○		相続人全員の印鑑証明書、遺産分割協議書、除籍謄本、通帳
郵便貯金	名義書換		郵便局	○					戸籍謄本または相続したことを証明する書類、通帳
不動産	名義変更		登記所	○	○		○		遺産分割協議書